

特集

筆簀用ヨシ保全をめぐる～ 雅楽協会の取り組み

文＝長谷川直子

大阪府高槻市の淀川右岸の通称「^{うどの}鵜殿のヨシ原」に自生するヨシは、古くから、雅楽の楽器「筆簀」の「^{ひちりき}蘆舌（リード＝吹き口）」に最適とされていますが、蘆舌用のヨシは近年確保が難しくなっています。これを将来にわたり雅楽人が使用していけるようにすることは、雅楽協会設立の目的のひとつであり、2023年9月の設立以来、この課題に取り組んできました。2024年4月には、雅楽協会から斉藤鉄夫国土交通大臣（当時）へ、筆簀に必要なヨシの確保に関する要望書を手交し、その後も関係省庁や地方自治体等と継続的な話し合いを行い、永続的なヨシの確保のための仕組みづくりを着実に進めています。

このヨシ原では、環境の観点からの保全も含めて様々な組織によりヨシ原保全活動が行われていますが、この特集では、特に筆簀用ヨシの保全に関連する各組織の最近の取り組みをご紹介します。

※この記事では、該当地域のヨシ原の表記について、通称である「鵜殿のヨシ原」を用います。



筆簀

鵜殿のヨシ原

鵜殿のヨシ原は、淀川の右岸、高槻市の上牧町と道鶴町に広がる約75ha（甲子園球場の約19倍）の河川敷。その豊かな自然環境は、歴史・文化や生物の生育・生息にとって重要な場所として親しまれています。管轄は国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所ですが、一定地域の住民団体が共同で利用することを認められている入会地です。このヨシ原のヨシは、古くから、寒天や宇治茶作りに使われる^{よしず}葦簀や、かまどの焚き付けなどに使う燃料、そして茅葺屋根や飼料など、人々の生活に用いられ、また産業として生活を支えるものでもありました。近年は伝統的な用途での使用機会は少なく、主に蘆舌に用いられています。



鵜殿のヨシ原と筆簀

鵜殿のヨシは、古くから筆簀の蘆舌として用いられており、「楽家録」（1690年）の「蘆舌制法」には、「古来摂津国鵜殿の地に生ずる所の葦、これを用ゆ」（原漢文）と鵜殿のヨシが使用されていたことが記されています。さらに「摂津名所図会」（1798年）の「鵜殿蘆」の項に、「鵜殿村の堤に生出る蘆也 筆簀の義臂に可。之とにかくむかしより世に名高く、貢に献るなり」（鵜殿村の堤に生えている蘆。これは筆簀の蘆舌に良い。これはとにかく昔から世に名高く、貢物として献上されている）と宮中で使用されていたことが明らかにされています。このように鵜殿のヨシは伝統的に筆簀に使用されており、文化的価値を有すると言えます。現代においても、宮内庁式部職楽部に



毎年鵜殿のヨシが納められており、また民間の演奏者も鵜殿産のヨシを使用しています。

鵜殿のヨシ原保存会 / 上牧実行組合 / 高槻市

ヨシ原焼きの実施

2月23日に鵜殿でヨシ原焼きが実施されました。毎年2月から3月頃に行われるこの火入れは、効果的な実施のためにヨシ原が湿っている日を避け、予定日の数日前からの天候により実施の可否が判断されます。このため今年は当初予定の2月16日の実施を見送り、23日の実施となりました。



鵜殿のヨシ原保存会と上牧実行組が火入れを行う

ヨシ原は里山と同様に、持続的に利用するには、刈り取りや火入れなど、人による手入れが必要な二次的自然。ヨシ原に生える桑やヤナギが大きく前に焼くことで、樹林化が防止され、ヨシ原が維持されます。灰の降下により養分が供給され、植物によっては、落葉などが取り除かれて成長しやすくなったり、日光で地面が温まり発芽が促されることとなり、植物の多様性が保たれます。

ヨシ原全体の面積の約75haのうち、火入れ面積は約30ha。実施主体であり入会権者が所属する道鶴町の団体「鵜殿のヨシ原保存会」が下流側の約20ha、上牧町の団体「上牧実行組合」が上流側の約10haを火入れします。

実施にあたり、「鵜殿のヨシ原焼き実施連絡対策会」が組織され、「鵜殿のヨシ原保存会」「上牧実行組合」のほか、高槻市消防本部、地元の消防団、国土交通省、高槻市、大阪府が実施に協力。また、淀川対岸の枚方市などもオブザーバーとして参加しています。高槻市街にぎわい部農林緑政課が事務局となり、実施前後の会合の取りまとめなどを行っています。

鵜殿のヨシ原で火入れが始まったのは1950年代。ヨシの利活用が減少し、ヨシやオギが刈り取られることなく放置されるようになり、管理されなくなったヨシ原ではヨシの生育が悪化したため、火入れが行われるようになりました。飛び火や、降灰による苦情、新型コロナウイルス感染症の流行などの理由による数回の中断時期を挟みながらも、現在は事前にヨシを刈り倒して粉碎することで降灰を減らす工夫や、防火帯の設置をしながら、ヨシ原全体の保全のために継続されています。



道鶴町の堤防に設置されるヨシ原焼き本部
濱田高槻市長による開始前の挨拶

鵜殿のヨシ原保存会 会長 西村守

鵜殿のヨシ原の維持管理は、上牧実行組合、高槻市、淀川河川事務所等と連携し、一丸となって行っています。環境の変化や、治水対策による河川の変化など、ヨシ原の状況は時代とともに変化していますが、淀川の一級河川の自然環境および歴史、雅楽などの伝統文化を守るために、今後もヨシ原焼きをはじめとしたヨシ原保存のための活動に熱意をもって取り組んでまいります。



高槻市街にぎわい部 部長代理兼農林緑政課長 藤井靖之

希少な野生動植物が多数生息・生育し、多様な生態系が見られる「鶴殿のヨシ原」は、古くは紀貫之の土佐日記などにも登場するほか、雅楽の筆築用の良質な陸ヨシの産地となるなど、高槻の貴重な財産となっています。本市は地元の団体が行うヨシ原焼きの際、安全対策や周辺警備を担うなど、地元と協力しヨシ原の保全活動に取り組んでいます。



国土交通省

ヨシ原の保全・再生

近年、河川改修などに伴う河床低下などの影響により、鶴殿のヨシ原の冠水頻度が減り、陸地化が進みました。このため、水を好むヨシなどの植物が衰退する一方、ツル性植物や樹木が広がり、1966年には58haあったヨシ群落は1982年には6haまで減少しました。

こうしたことから、淀川河川事務所では、淀川水系河川整備計画にもとづき、「自然再生」を目的として、ヨシ原の保全・再生を進めています。1996年よりヨシ原に水を行きわたらせるために導水路を設置し、また、1999年よりヨシ原の下流域の河川敷を切り下げてヨシ原を水に近づける事業を実施。いずれの事業も水域に近い環境を再現してヨシを増やそうとする取り組みです。



ヨシ原に設置された導水路

1997年の河川法の改正では、「治水」「利水」に加え「環境」（河川環境の整備と保全）が目的に加われました。同年より淀川河川事務所では、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境および、多様な河川景観を保全・創出するため、学識経験者等で構成する「淀川環境委員会」を設置。導水や切り下げ事業についても、この委員会にて指導・助言を受けながら進めています。

2023年には、ヨシ群落の面積が9haに回復し、現在も継続してヨシ原の保全・再生の取り組みが行われています。

西日本高速道路株式会社

新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会

西日本高速道路株式会社（NEXCO 西日本）による「新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会」第10回検討会が3月7日に開催されました。この検討会は、筆築に使用されるヨシの生育環境の保全と新名神高速道路事業の両立を図るために設置されたもの。植物、自然環境、地下水等に詳しい専門家を委員とし、地域の実情に詳しい方々をオブザーバーとして構成されています。



第10回検討会

新名神高速道路の京都府八幡市 - 大阪府高槻市区間は、2003年に抜本的見直し区間に設定されましたが、2012年4月に事業再着手が決定しました。これを受け、同年7月に「大阪楽所」の中川英男代表理事（当時）を代表とし、筆築用ヨシを守るための団体「SAVE THE 鶴殿ヨシ原」が雅楽関係者等の有志により組織されました。高速道路の建設中止を求めるものではなく、様々な観点からヨシ原に関わる部分の建設計画の



2013年11月 太田国土交大臣（当時）へ要望を伝える中川英男氏（右）

再検討することを要望。2012年7月からNEXCO 西日本と意見交換等をはじめ、2013年1月にこの検討会が設置されました。「SAVE THE 鶴殿ヨシ原」は、建設計画の再検討を要望する署名約7万9千筆を2013年11月に国交省へ提出し、太田昭宏国土交通大臣（当時）に要望書を手交しました。

2017年までの9回の検討会を経て、筆築用ヨシ採取エリアの改変を避け、ヨシ原内の橋脚数を抑えるために最大支間長210mの吊り橋上の橋桁とする建設計画となり、現在工事が行われています。

第9回までの検討会の間に、NEXCO 西日本は、鶴殿ヨシ原の自然環境とヨシの生育環境に関する調査・分析を実施。これにより、水域ではなく陸域に育つヨシが筆築用として適しているなど、現在の筆築用ヨシの保全の一助となり得る筆築用ヨシの特徴や生育条件などが明らかになりました。8年ぶりの開催となった第10回検討会では、現在実施されているヨシ原の植物生育環境に関するモニタリング計画調査の結果や、地下水を含めた環境保全の状況について審議。現時点では筆築用ヨシに影響する変化は確認されていないことが確認され、今後も八幡市 - 高槻市間が完成する2027年までの工事期間中は、モニタリングが継続される予定。



建設が進む新名神高速道路。筆築用ヨシへの影響を避けるため、間隔が広くとられた橋脚。

筆築に適したヨシが育つ条件

約75haもの鶴殿のヨシ原は、エリアによって土壌条件が異なります。NEXCO 西日本が実施した調査により、筆築に適したヨシが生育しているのは、ヨシ原の中でも冠水がない乾燥した陸域の微高地であり、また、地下茎が発達しやすい軟らかいシルト層と砂質土層で構成されているエリアであることが明らかになりました。

東洋大学文学部自然科学研究室教授 金子有子

ヨシはコスモポリタン種で世界中のヨシが同一種に含まれますが、中には染色体数の異なる個体が見られます。これを「種内倍数性がある」と言います。3、4、5、6、7、8、10、12倍体が知られており、倍数性が違う個体間で生態特性が違うことがあります。例えば、欧州では4倍体と6倍体が海岸と内陸ですみ分けていることや、北米では倍数性によって個体サイズが異なることが報告されています。一般には、持っている染色体の組数が多くなると「環境への適応能力」が高くなる可能性が増えると考えられています。日本の水系には8倍体が多いのですが、琵琶湖-淀川水系はアジアで初めて10倍体のヨシが報告された地域です。筆築用ヨシの産地として名高い鶴殿のヨシ原には8倍体と10倍体が混在しています。



高槻市

宮中の雅～宮内庁式部職楽部「雅楽」特別公演

2024年9月に、高槻市主催による『宮中の雅～宮内庁式部職楽部「雅楽」特別公演』が開催されました。この事業は、雅楽協会から高槻市へ提案したことによるもの。会場となった「高槻城公園芸術文化劇場」を運営する公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団が共催、宮内庁式部職楽部が協力、雅楽協会が企画・制作・協力という体制で実現しました。

大阪での宮内庁楽部が出演する公演は16年ぶりであることに加え、これまで鑑賞機会を提供していた国立劇場が建て替えのため長期閉場している期間であることから、一般の劇場で宮内庁楽部による演奏を鑑賞できる貴重な機会となりました。

公演は大盛況となり、来場者からは演奏への熱い感動とともに、「公演がきっかけで筆築のヨシが高槻産だと初めて知り、自分の住む高槻が雅楽とつながりがあることを嬉しく思いました」「鶴殿のヨシ原の保全に関

わっていますが、そのヨシで作られる筆簍の素晴らしい音色を初めて聴くことができました。鶴殿のヨシ原を大切にします」などの声が寄せられ、筆簍用ヨシへの理解が広がり、高槻市においてヨシの保全の機運が醸成されました。



「宮中の雅」公演 舞楽「仁和楽」

高槻市市民生活環境部文化スポーツ振興課 多田遼

高槻市が主催する雅楽の公演は初めての企画でしたが、伝統文化の継承や雅楽の筆簍に使われている本市鶴殿のヨシの保全につながればと思い、実現に向けて関係者との調整に尽力しました。

会場となった高槻城公園芸術文化劇場は、本市の文化・芸術の創造・発信の新たな拠点として令和5年3月にオープンしたばかりの施設です。この場所で日本を代表する宮内庁式部職楽部による雅楽が演奏されたことは大変光栄に感じています。

当日、1,505席のメインホールには市民をはじめ、西日本各地から多くの方にお越しいただき、満席の会場が一体となって、素晴らしい演奏と豊かな生音の響きをお楽しみいただきました。

上牧実行組合 組合長 木村和男

毎年ヨシを納品している宮内庁楽部の演奏が高槻で行われるということで、大変楽しみにしていました。これまでも今も、多くの方たちによってヨシは守られています。この公演は現在ヨシの保全に関わっている地域の方たちなども宮内庁楽部の演奏を聴くことができた貴重な機会でした。みなさんに雅楽やヨシ原に関心を持続けていただくために、高槻での公演が続いていくことを期待しております。

鶴殿のヨシ原保存会 副会長 東野龍昇

ヨシは、かつては葦簀や焚き付けなどに使い、生活に密着していたものですので、地元の私たちにとってはとても身近な存在です。以前は、ヨシが様々に使われる中のほんの一部が雅楽に使われているという状況でしたが、今では生活様式が変わり、雅楽が主要な用途となっています。高槻の劇場での公演で鶴殿のヨシを使った雅楽の音色を聴き、またその舞台の美しさを目にして、代わりがないと言われるこの鶴殿ヨシを、今後も地元としても守っていかなければと思います。また高槻市での公演は、大変意義のあるものと感じました。保全に皆様方のご協力をお願いいたします。

一般社団法人雅楽協会

ヨシの利活用の減少や河川工事の影響などにより、ヨシ群落面積が減少していた鶴殿のヨシ原では、以前より筆簍用ヨシの採取が困難な状況にありました。そのような状況の中、天候不良と新型コロナウイルス感染症の流行が重なり、2020年と2021年はヨシ原焼きが実施できなくなりました。ヨシ原の植生の遷移が進み、ヨシが育ちにくい環境となり、2022年1月の刈り取り時には、200本*ほどの筆簍用ヨシの採取に留まり、需要が満たせない状況となります。このため、2022年春に雅楽関係者などの有志が、ヨシの成長を妨げる植物を取り除く活動に取り組みます。国土交通省淀川河川事務所が管轄するエリアを、民間人が資金と人手を集めて行う活動であり、資金調達などの点から活動の継続性が課題となりました。

このことから、2023年9月に設立された雅楽協会は、設立直後からこの課題に取り組み、法人格を持つ全国的な組織である利点を活かしながら、継続的なヨシの確保に向けて、持続可能性の高い仕組みづくりを進めています。

設立後すぐに国会議員への陳情などを開始し、2024年4月に斉藤鉄夫国土交通大臣（当時）と面談し、要望書を手交しました。この要望書では、筆簍用としては水域ではなく陸域のヨシが必要であることを伝え、国土交通省が実施している「環境保全」の観点からのヨシ原保全と併せて、「文化芸術の保護及び振興」の観点から、筆簍に使用できるヨシの生育に資する管理・保全を要望しています。

要望書の提出により、同年5月から雅楽協会と国土交通省淀川河川事務所との話し合いが開始され、7月には国土交通省と文化庁との連携が図られました。8月より雅楽協会は文化庁と継続的に話し合いを行い、さらに9月に高槻市で実施された宮内庁楽部雅楽公演を期に、雅楽協会と高槻市によるヨシ保全についての協力体制が築かれ、仕組みづくりに取り組んでいます。永続的な筆簍用ヨシ確保の実現に向けて、各組織と連携しながら着実に歩みを進めています。



2024年4月 斉藤国交大臣（当時）へ雅楽協会が要望を伝える

*雅楽界全体における筆簍用ヨシの必要本数は把握されていませんが、宮内庁楽部には毎年500本のヨシが納品されることとなっています。

鶴殿のヨシの入手方法

鶴殿のヨシ原で採取された筆簍用ヨシは、株式会社たなかやで取り扱いをしています。「たなかや」のwebサイトで会員登録(無料)をした方にメールニュースが届きますので、販売時期などの詳細はそちらをご覧ください。

協力 *五十音順 敬称略

梅原徹(認定特定非営利活動法人大阪自然史センター理事長)/国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所/高槻市市民生活環境部文化スポーツ振興課/高槻市街にぎわい部農林緑政課/西日本高速道路株式会社